



決議案第四号

飲酒運転追放宣言に関する決議について

右の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十七年九月二十二日

提出者	三朝町議會議員	藤井十成
賛成者	同	右 津村時雄
	同	右 鈴木昭夫
	同	右 福田家和

昭和四十七年九月廿三日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 積

飲 酒 運 転 追 放 宣 言

近時、交通革命がもたらす自動車事故の激増は、極めて重大な社会問題であり、まことに憂慮すべき状態である。

ことに、飲酒運転による事故は、直ちに人命にかかわるものであり、ひとときの猶予もできない。

豊かで幸福な社会生活を念願するわれわれ町民は、このことに高い関心を持つとともに、町民ごぞつて自責自重、弊風を打破し、安全で明るい町づくりのため、飲酒運転を追放することを宣言する。

右決議する。

昭和四十七年九月二十二日

三 朝 町 議 会